

2023年トルコ・シリア地震救援金の受付開始

令和5年2月6日、トルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とするマグニチュード7.8の地震とその余震により、トルコ南東部及びシリア北西部の複数の州が激しい揺れに見舞われ、多数のビルが倒壊、これまでに両国合わせて死者 4,300 人以上、負傷者 14,000 人以上が確認されました(日本時間2月7日14時現在)。

倒壊したビルのがれきの中にはまだ多くの人を取り残されており、現地では懸命な救護活動が続けられているものの、今後被害者数は更に増える恐れがあります。

この状況を受け、日本赤十字社は、各国赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟が実施する救援活動を支援するため、下記のとおり、海外救援金を募集いたします。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【受付期間】 令和5年2月9日(木)から令和5年5月31日(水)まで

【協力方法】 ①振込による寄付を希望される方

ゆうちょ銀行

口座番号 00110-2-5606

口座名義 日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)

注意事項 振替用紙の通信欄に「2023年トルコ・シリア地震救援金」とご記入ください。

窓口でのお振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

(ATMによる通常振込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。)

受領証をご希望の場合は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、お名前、ご住所、お電話番号を記入してください。

受領証発行には2ヶ月ほどお時間を要します。ご了承ください。

②窓口による寄付を希望される方

日赤かつらぎ町分区(かつらぎ町社会福祉協議会内)で受付を行っています。

③募金箱はかつらぎ町(総務課)が設置

設置場所 町役場庁舎1階住民福祉課窓口

町役場花園支所1階花園地域振興課窓口

【税制上の取り扱い】

個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項に規定する寄付金に該当します。

[詳しくはこちら\(日本赤十字社\)でご確認ください。](#)

お問い合わせ 日赤かつらぎ町分区(かつらぎ町社会福祉協議会内) 0736-22-4311